

「携帯・スマホ、ゲーム」千代田のルール

未成年者は、携帯・スマホやインターネット環境の契約は、法的に自分一人ではできません。全て保護者の名義で行うことになっています。しかし、子供はあたかも「自分の物」のように考え、それらを何のルールもなく自由に使ってはいませんか？ また、使用し始める年齢も、年々低年齢化してきています。

今の時代ですから、携帯・スマホやインターネットの活用から切り離れた生活は難しいのですが、「ルール」を作ることで「わが子を守る」ことが必要です。

- ネット依存症から守る(学力不振・情緒不安定・視力低下等)
- ネットいじめから守る
- 出会い系サイト(性犯罪)から守る
- 高額請求・架空請求・高額損害賠償から守る



千代田のルール

- その1** 家族以外には、夜9時以降は携帯・スマホで連絡をしない。
※連絡があってもスルーはOK！
※ゲームも夜9時以降はしない。
- その2** ながら携帯・スマホはしない。
※歩きながら・自転車に乗りながら・食事をしながら
会話をしながら の使用はしない。
- その3** 人の心を傷つける書き込み・投稿はしない。
※個人情報に係る書き込みや不適切な動画投稿もしない。

※その他、必要に応じて各ご家庭でお子さんと話し合い、「わが家のルール」を追加されるのも良いと思います。「わが家ルール」はお互いに尊重しましょう。
※大切なお子さんが、「被害者・加害者・依存症」になってからでは遅いのです。「ルール」を守らなかった時のペナルティーを、話し合い決めておくことも必要ではないでしょうか。

千代田ブロック教育研究会
千代田ブロックPTA連合会
千代田地域学校支援連絡協議会